



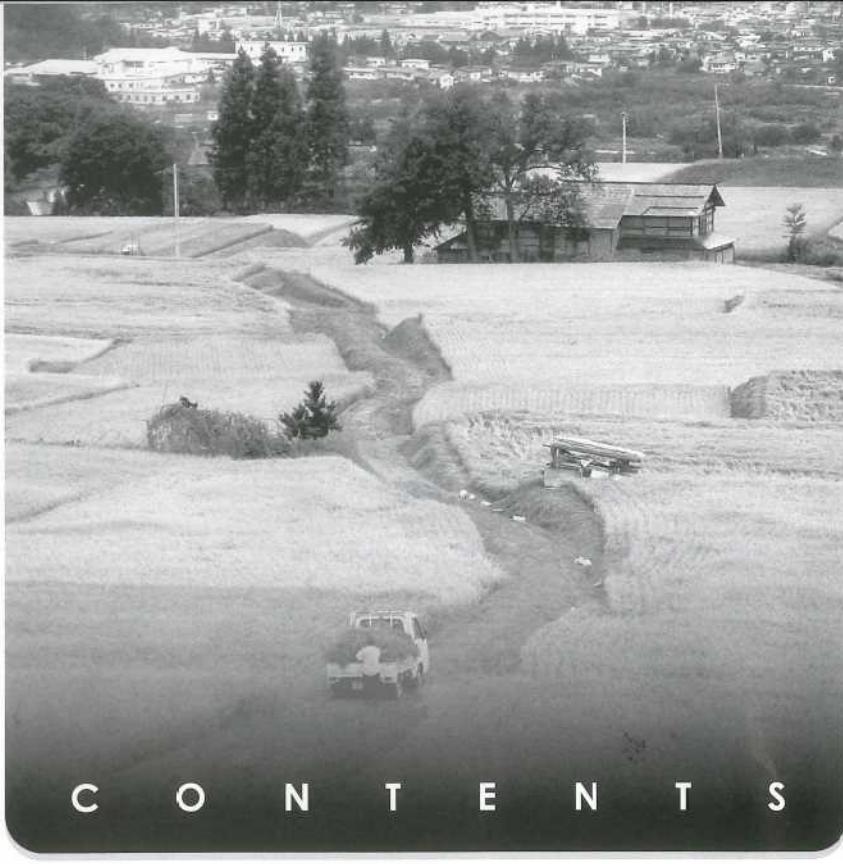
プロジェクト  
報告

# 「農ある暮らし」

## むらやまからの発信

山形県村山総合支庁





## C O N T E N T S

### はじめに 1

### ①現 状 2

- 「農ある暮らし」の現状について、簡単に眺めてみます。 ..... 2
- 農にかかわる、きまり、制度などについて、簡単に振り返ります。 ..... 7
- 構造改革特区による規制緩和でこんなこともできる。 ..... 10
- 「田舎暮らし」を訪問をしました。 ..... 11

### ②実 践 12

ここでは、山辺町作谷沢をモデルに取組んだ事例などを紹介します。

- どのように取組むか ..... 12
- 住んで楽しい地域を考える ..... 13
- 地域のことは自ら考える ..... 15
- 私をひきつけた作谷沢 ..... 17

### ③「農ある暮らし」とは 18

- 「農のある暮らし」の再構築 ..... 18  
チーム・ズー鰐代表 平井 秀一氏
- 鼎談「自ら創る心豊かな生活空間～2010年の作谷沢を考える～」 ..... 25  
· チーム・ズー鰐代表 平井 秀一 氏  
· 荘銀総合研究所 理事長 石川 敬義 氏  
· 東北芸術工科大学 教授 曰原 もとこ氏

### ④美しい農村づくりをめざして 28

- 「農ある暮らし」＝「美しい農村づくり」 ..... 28

## ●はじめに●

高視聴率をあげている日本テレビ放送の『ザ！鉄腕！DASH!!』を、みなさんにはご覧になったことがあると思います。タレントTOKIOのメンバーが、DASH村という村の村民となって、米や野菜をつくったり、にわとり、やぎを飼ったりと農ある生活で、自給自足の生活を紹介している番組です。

この番組に象徴されるように、21世紀は、「環境と農」の時代、あるいは「都市と農村の共生・対流」ということがいわれています。

家庭菜園や市民農園の利用など、生活の中にゆとりやうるおいのある「農」との関りのあるものを取り入れたり、都市住民の定年帰農や田舎暮らしの志向の広がりなど、「農」へ向かう大きな社会の流れを感じます。これからは豊かな自然と共生しながら、ゆとりと潤いにみちた「農のある」新しいライフスタイルを求める人々が増えてくるのではないかでしょうか。

一方、農村の集落では、人口の減少、高齢化、耕作放棄地の増加などにより、集落機能の維持が困難になるなど、大きな悩みを抱えるところが増えてきました。

このようななか、都市に住んでいる人も農村に住んでいる人も真に望む「農のある暮し」の実現のためには、どんなことを実践していくべきなのでしょうか。

そのためには、まず、農村の地域住民自らが自分たちの地域環境の良さを再発見し、誇りをもって生活していくことが最も重要であると思います。

地域に住む人々自らが、農村の生活空間を維持保全し、そして、地域住民自ら創る新しいライフスタイルを実践し、魅力ある生活空間の実現に向け取組んでいくことが必要です。

ここ村山でモデル地区を設定し、みんなで一緒にになって考え、自ら住みたくなる農村の実現に向け、ひとつの取組みを実践してきました。

本冊子では、この取組み事例を紹介して「農ある暮し」の実現に向けたひとつの参考事例として活用していただければ幸いです。

# 現 状

## 農山村に求めるニーズとUターン

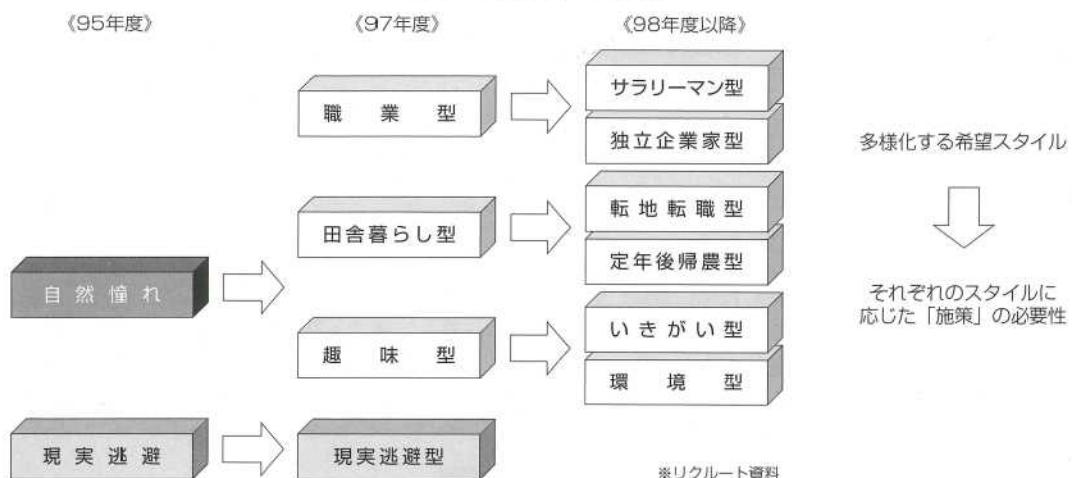
1980年代の物質的な豊かさを求める時代から、2000年代は精神的なゆとりを楽しむ時代へと、そのライフスタイルが変遷。

人生80年代に入り定年後の20年をどのように生きていくかは、多くの都会生活者のテーマとなってきている。幾つかの選択肢の中で、故郷への郷愁をもとめ「農のある生活」を求めていく人が増える傾向にある。

その「農ある暮らし」に求めるニーズも年代とともに変遷しています。

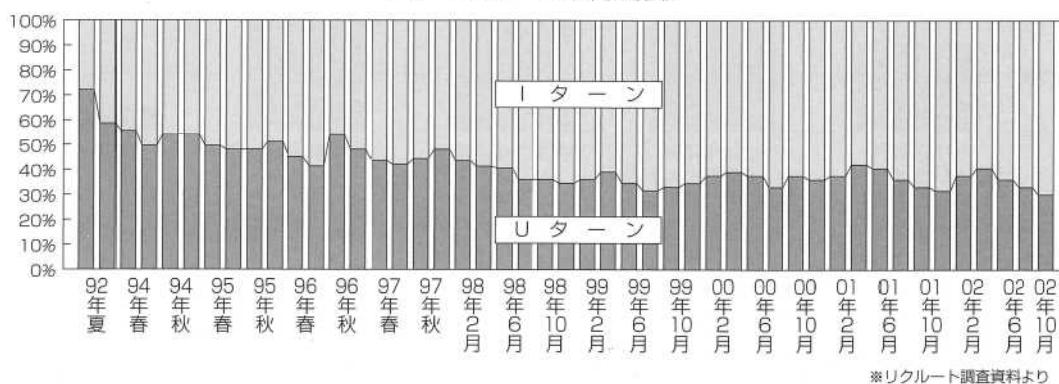
資料：平成15年2月20日村山総合支庁で開催されたプロジェクト講演会から、(株)リクルート「Uターン・Iターンビーグ」編集長小山智通氏の講演資料から引用。

農業希望者の目的の変化



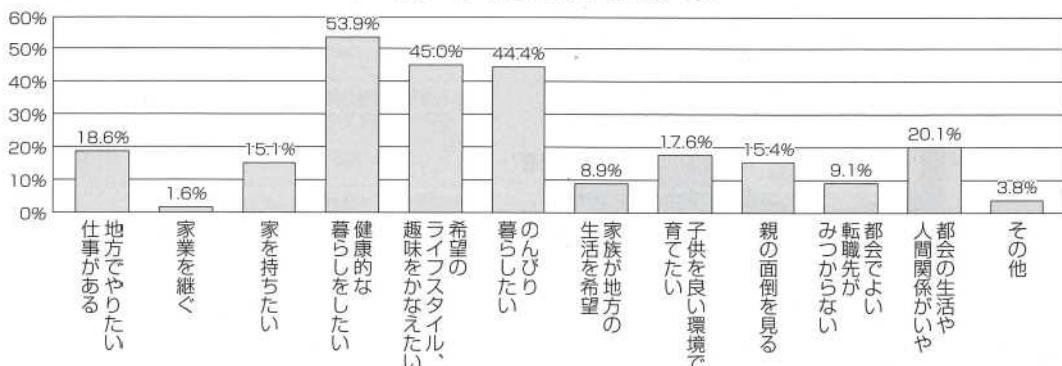
※リクルート資料

Uターン・Iターン志向の推移



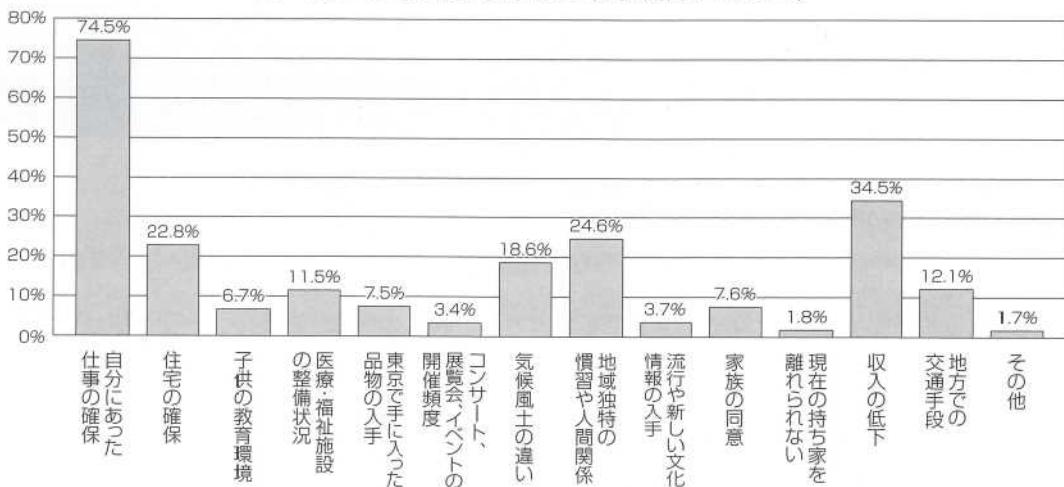
※リクルート調査資料より

U・Iターンしたい理由（複数回答）



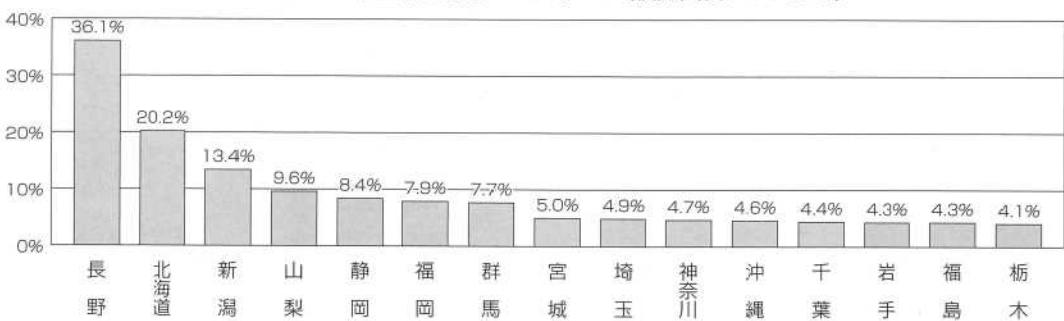
※ワーキングバーソン調査（2000年）、首都圏1都4県対象、サンプル数13,221名：(株)リクルート調査資料より

### U・Iターンで不安に思うこと（複数回答、3つまで）



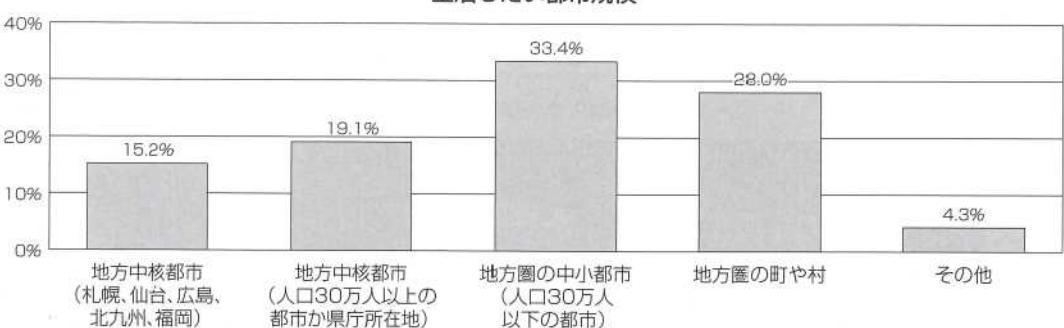
\*ワーキングパーソン調査（2000年）、首都圏1都4県対象、サンプル数13,221名（株）リクルート調査資料

### U・I・Jターン希望都道府県 ベスト15（複数回答、3つまで）



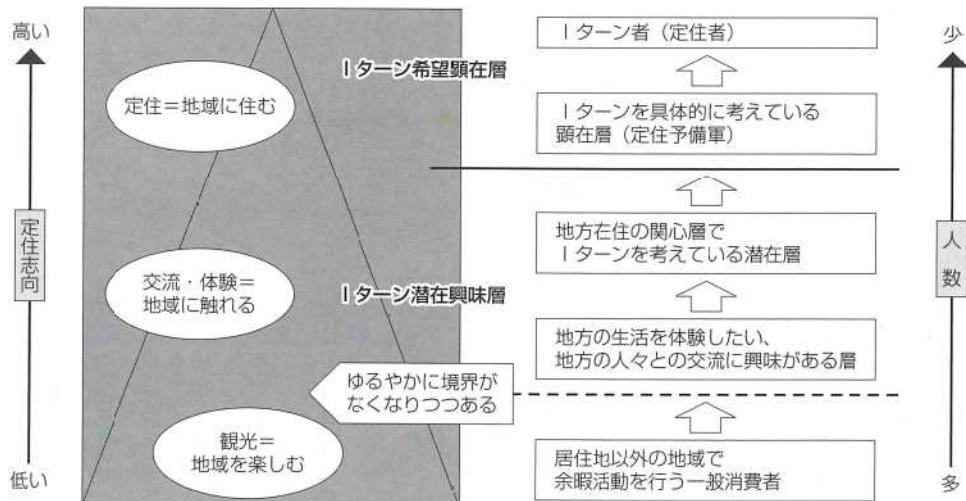
\*ワーキングパーソン調査（2000年）、首都圏1都4県対象、サンプル数13,221名（株）リクルート調査資料

### 生活したい都市規模



\*ワーキングパーソン調査（2000年）、首都圏1都4県対象、サンプル数13,221名（株）リクルート調査資料

### 交流から定住へ…



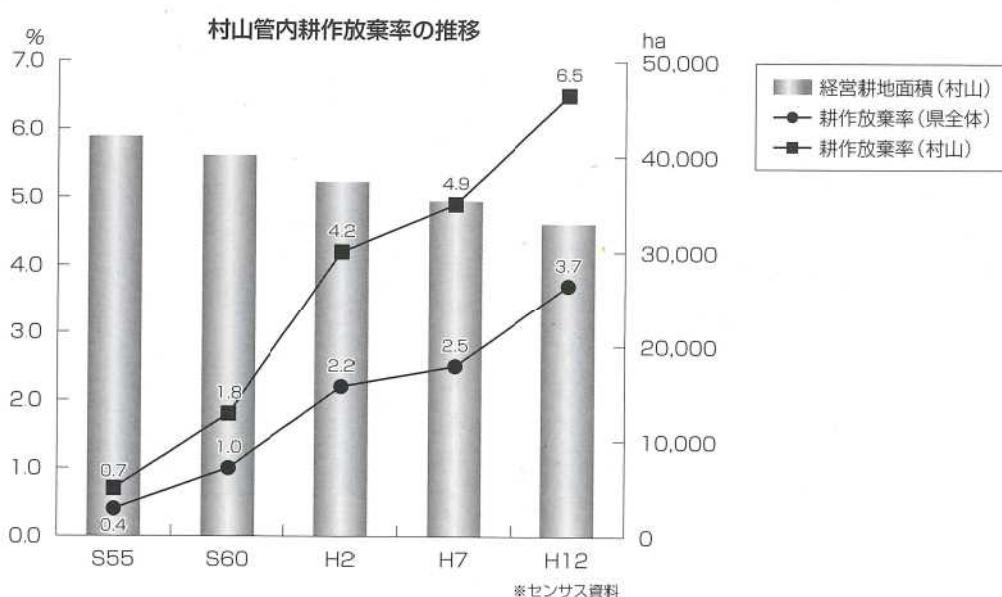
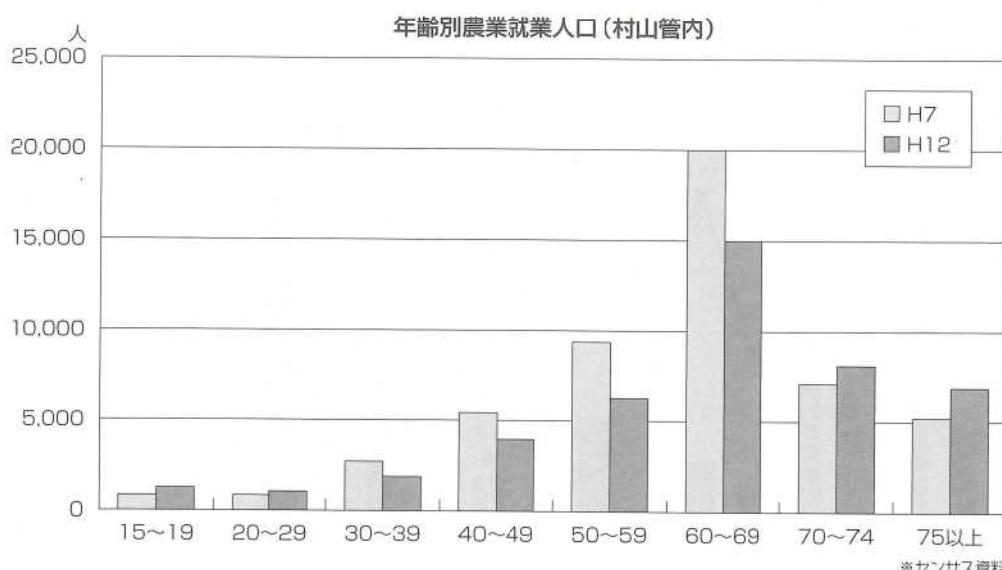
（株）リクルート調査資料

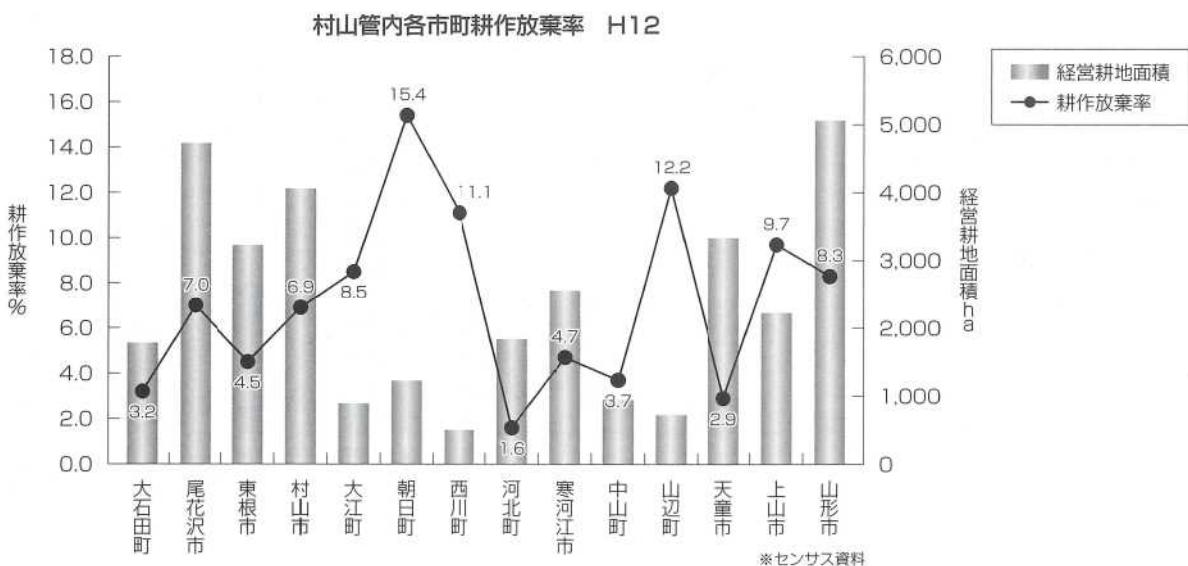
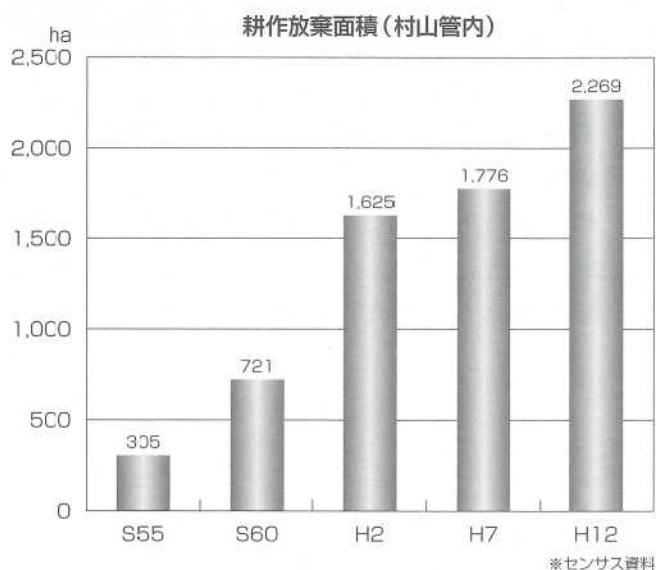
## 一方、農村の現状は………

四季感動の山形は、美しい農村風景と自然、豊かな食と心が溢れています。

しかしながら、農村集落の実情は近年、過疎化、高齢化に伴う担い手の不足、集落コミュニティの衰退など、悩みを抱える地域が増えてきています。その実情を図表で見てみましょう。

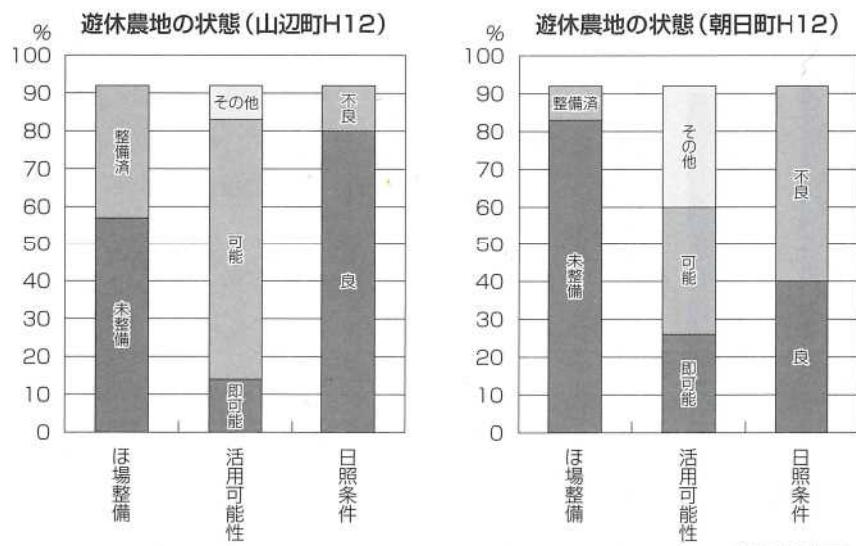
農村地域で今、最も懸念される問題は、耕作放棄地（遊休農地）が増えていることです。ここ、村山では耕作放棄率が6.5%（県全体3.5%）、耕作放棄面積は、2,269haあります。（2000年農林業センサス）これは、上山市の経営耕地面積2,162haより大きい面積です。特に今後中山間地域での耕作放棄が進むことが懸念されています。



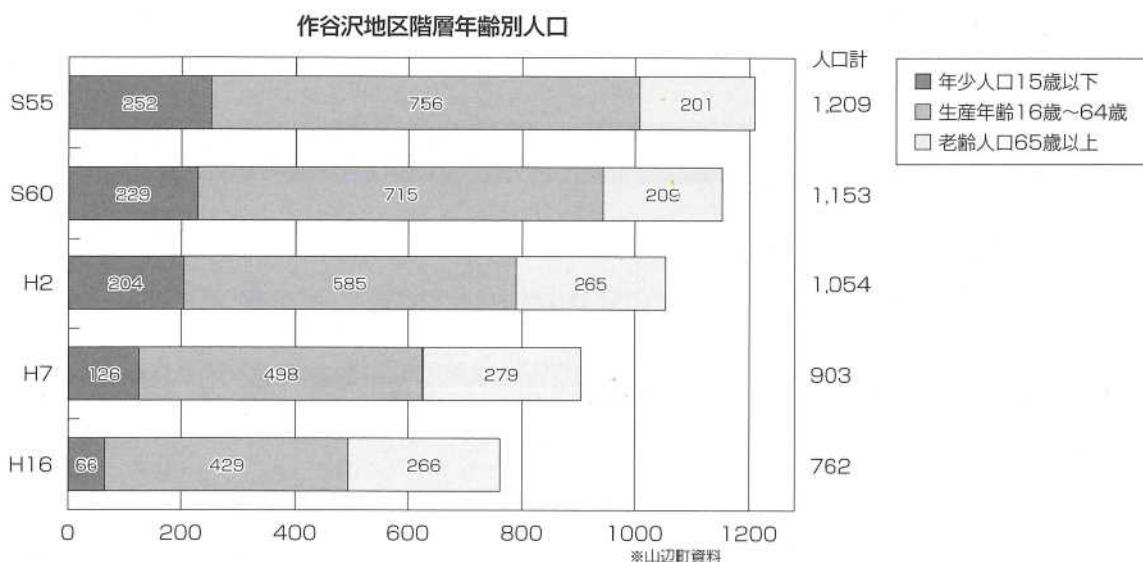
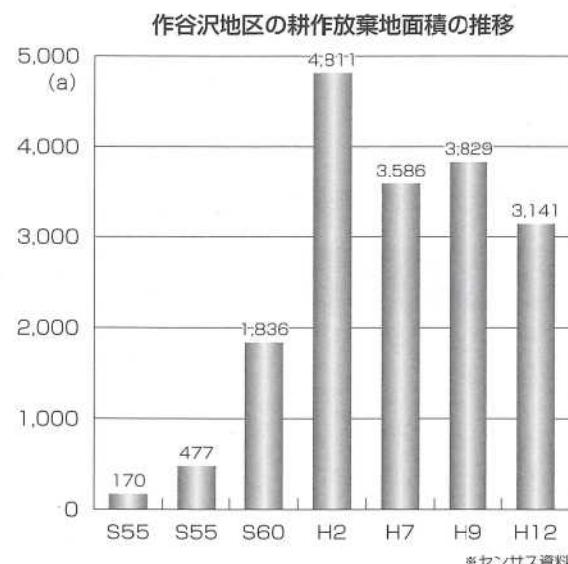
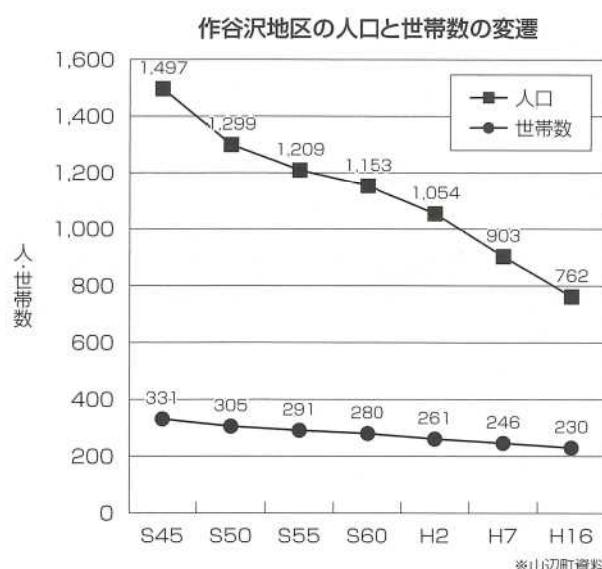
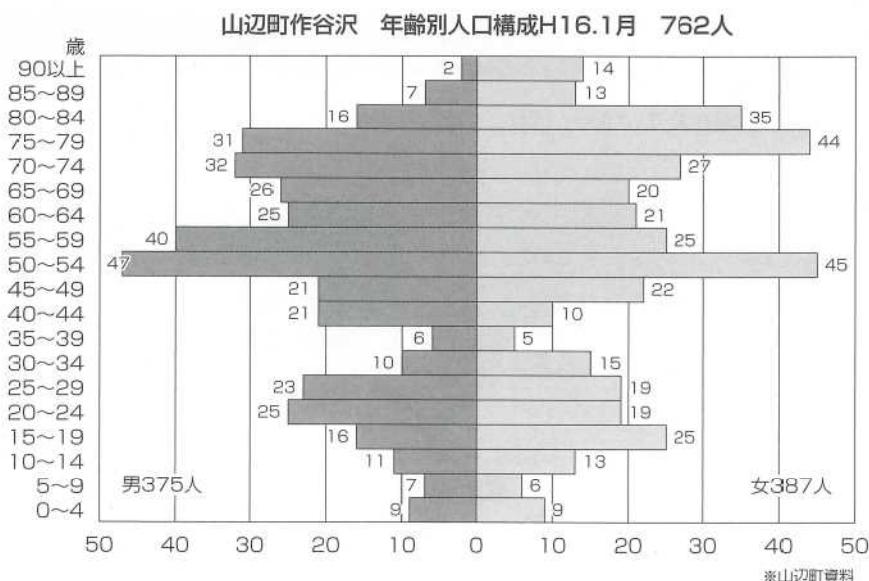


#### 耕作放棄地の状態（山辺町、朝日町の例）

農地の活用可能性の状態としては、約6割～8割が比較的農地の復元がしやすい状態にあることがわかる。



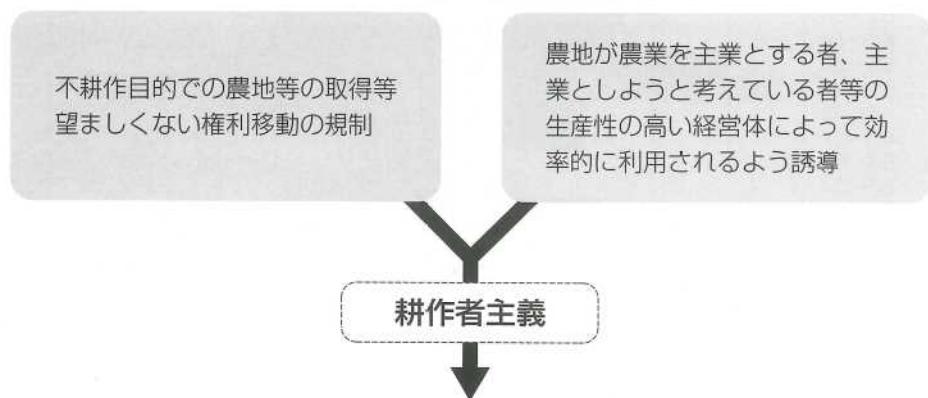
## ■ 集落の現状（山辺町作谷沢） ■



# 都市住民は農地をなかなか取得できない

## 根拠 農地法

■農地取得又は権利移動が制限されています（農地法第三条）



農地の権利移動の機会を捉えて、土地利用の効率化を図るため、農地等の所有権移転、賃借権の設定等について、農業委員会（住所外に取得する場合は、都道府県知事）の許可が必要です。

■つぎのような場合は農地取得が原則として認められません。

不耕作目的	常時従事	下限面積	通作距離
耕作すると認められない場合	農業経営に必要な農作業に常時従事する認められない場合。 (年間150日)	権利取得後の経営面積が、50a未満の場合	住居地から取得しようとする農地までの距離から見てその土地を効率的に利用する認められない場合

## 農地法の特例措置など

野菜や花等を栽培し、自然にふれあいたいという都市住民等の要請に答えるため、平成元年農地法等の特例を定めた「特定農地貸付法」が制定されました。

これにより、都市住民が農地法の権利移動制限（①不耕作目的②常時従事③下限面積④通作距離）の適用を受けることなく、農地の貸付を受けることができます。

但し、①貸付者は地方公共団体及び農協②貸付面積は10アール未満③利用目的は非営利④所有権の取得はできない。と制限されています。

# 一般の人（非農家）が農地を借りるには

## どうすれば農地が借りられるか

中山間地でも遊休農地が目につきます。村山管内では、遊休農地が2,269ha（H12調査）もあります。休んでいる農地があるからといって、借りられるものではありません。農地法では基本的に農業者以外は農地を利用できないという制約があり、農家以外の人が農地を耕すことができるのは、主に次の場合に限られます。

## 市民農園

「市民農園」とは、都市の住民など農業従事者以外の人が、レクリエーションのためや自家用野菜の産地等のために、小面積の「農地」を利用して、野菜や花などを育てるための農園です。

### ■ 「市民農園」

①主として都市の住民の利用に供される農地で、次のいずれかに該当するもの

- i) 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律に規定される特定農地貸付けの用に供される農地。
- ii) 相当数の者を対象として定型的な条件で、レクリエーションその他の営利以外の目的で維持して行われる農作業の用に供される農地。

（賃貸借その他の使用及び収益を目的とする権利の設定又は移転を伴わないで当該農作業の用に供されるものに限る）

### 《農園（入園）利用方式》

②①に掲げる農地に付帯して設置される農機具収納施設、休憩施設その他の当該農地の保全又は利用上必要な施設。（「市民農園施設」という）。

### ■市民農園の成立史

農林水産省は、昭和50年9月、「いわゆるレクリエーション農園の取り扱いについて」の通達により、農地を市民農園として利用する場合は、開設者が農業経営を行い、入園者が農園の農作業の一部を行うという、指導がなされた。

→これは、生産調整で減反の対象となった「遊休農地」の活用を狙ったもの

平成元年 「特定農地貸付法」の制定

平成2年 「市民農園整備促進法」の制定

その後、平成10年12月「農政改革大綱」が農林水産省の省議決定され、これによって都市住民にゆとりと安らぎの場を提供するため、また農業・農村への理解や農地の有効活用の推進を図るために、市民農園の広範な整備や普及が求められるようになりました。



## ■市民農園の形式

### ①農園（入園）利用方式（S50）

相当数の人を対象として定型的な条件で「レクリエーションその他営利以外の目的で継続して行われる農作業の用に供する」もの。従来「入園利用方式」といわれているもの。果物のもぎ取り、観光農園など。

### ②特定農地貸付法による市民農園（H元）

地方公共団体及び農業協同組合だけが開設できる市民農園。

i) 貸付け農地は10アール未満で、相当数の人を対象として定型的な条件で貸付けられること。期間は、5年を超えない貸付。

ii) 営利を目的としない農作業の栽培の用に供されるための農地の貸付けであること。

### ③市民農園整備促進法による市民農園（H2）

農地の貸付は、②に同じ。農地とあわせて休憩施設等を整備するこが要件となります。これは、農地と付帯施設と併せ持った優良な市民農園の整備を進めることをねらったもの。②は、農地を農園利用者に貸付ける途を開いたもので、付帯施設の整備は要件となっていません。

参考資料：「チチファームハンドブック」(2001.5) アースワークス研究会発行（仙台市の市民農園活動グループ）

## こんなことができる！（構造改革特区制度）

平成15年4月に構造改革特別区域法が施行され、農業分野についても、一定の要件を満たす「構造改革特別区域」（構造改革特区）において、次のような規制の特例措置が認められるようになりました。

	従 来	特 区
農地法関連	農地を取得、又は、借入し、利用できる法人は、原則として農業生産法人に限定	農業生産法人以外の法人の農地の借入が可能
	農業生産法人が行う農業に関連する事業として行うことができる事業は、農畜産物の貯蔵・販売・農業受託に限定	都市住民の農業体験等の事業が追加となった。
	農地の権利取得後の下限面積の要件は、原則50a以上	同上、権利取得後の下限面積を10a以上に設定可能
市民農園農連	市民農園（農地の貸付によるもの）の開設主体は、地方公共団体又は農協に限定	地方公共団体及び農協以外の者による開設も可能

例えば、こんなことができます。

- ☆食品企業などが、その事業に必要な農産物や食材を自ら生産することができます。
- ☆スーパーなど食料品小売業者が、販売する商品を調達するための農場を開設できます。
- ☆建設会社等が、その主たる事業活動に加え、経営の多角化部門として農業生産に取組むことができます。
- ☆消費者組織、NPO等（法人格）が、その活動の一環として自ら農場を開設できます。
- ☆農業生産法人が経営の多角化の一環として、都市との交流をすすめるために、市民農園や農家民宿等を経営することができます。
- ☆農業者、生産法人が自らの農地を活用して市民農園を開設することができます。
- ☆株式会社等企業やNPO、消費者組織などが、農地を借受て市民農園を開設することができます。

## 構造改革特区の成果を発展させ、地域再生制度の活用を

### ■地域再生制度とは

平成17年（2005年）4月1日に、地域再生法が施行され、地域再生制度が充実・強化されました。地域再生制度は、地域が行う自主的・自立的な取り組みによる地域経済の活性化や地域における雇用機会の創出、その他の地域の活力の再生を推進しようというもので、地域再生計画の認定を受けることにより、特別の措置が利用できるようになります。その内容には、規制緩和だけでなく、権限委譲、アウトソーシング、財政的な措置なども含まれています。平成17年3月現在、全国で287件の計画が認定されています。（県内8件）

### ■構造改革特区との相違点

	構 造 改 革 特 区	地 域 再 生 制 度
措 置 の 種 類	「規制の特例措置」 →地域限定のもの	「支援措置」→地域限定のものに加え全国対象の措置も利用可能
改 革 の 範 囲	規制改革のみ	規制改革に加え、補助金制度の見直し権限委譲、民間開放（アウトソーシング）など多岐にわたる
各省庁との関係	各省庁所管分に係る個々の対応	各省庁横断的な課題にも取り組む
最 終 目 的	全国的な構造改革	地域経済の活性化と地域雇用の創造
認 定 後 対 応	地域が自己責任で取組む	国が支援を行う

### ■県内の認定例

- ①農を地域再生の礎として－廃校校舎転用によるまちづくり（大蔵村）
- ②「まつりと交流」の地域再生計画（村山市）
- ③「最上の宝を生かした100万人交流のまち」再生プロジェクト（最上町）
- ④つるおかの森再生構想（鶴岡市）
- ⑤持続的協働食料生産計画（遊佐町）

※地域再生についての詳細は、地域再生HP (<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiikisaisei/>)

## 新たな定住を求めて（田舎暮らし訪問）

新たな故郷をもとめて農村に定住（田舎暮らし）をした方を訪ねてみました。

場所は、太平洋側F県M村です。人口3,400人程度の小さな村です。主な産業は、農業、林業特に目立った観光資源などは何もない。空家対策からはじめた村おこしも、何度も失敗を重ね、今では、40組以上の定住者と50組以上のセカンドハウス居住者がおり、村は活性化している。

ここには、民間の有限会社を経営しながら、田舎暮らしを斡旋するパワーあふれる人物Y氏がいた。

**Tさん** (40才代)。埼玉県から移住。自然の中で農業で暮すのが夢。前職は、トラック運転手。リストラにあい、全国を歩いて自分でここを探した。高齢で後継者もいなくなった農家から、農地山林 3 ha、家屋農作業機械を購入。トマト、ブロッコリーなどを栽培する数少ない專業農家。地域に支えられながら営農を展開している。



**Nさん** (66歳) 埼玉県出身。大手電力会社を定年で退職。「田舎暮らしの本」を見て、村で活躍する女性の姿とY氏の情熱が気に入り移住。夫婦二人で年金生活。600坪の敷地に、自給野菜を栽培するほか、1反部の畠も借地している。ボランティア活動、コンサート企画など地域活動に積極的に参加、直売所も経営。地域の葬式では帳簿係を十回以上努めたという。地域に融け込み、貢献していくという信念がある。



**Aさん** (61歳) 東京出身。人工知能を開発する大手民間会社を、田舎暮らしに憧れ54歳で退職。900坪の敷地に妻と二人暮らし。移住してから、地域の環境問題にのめり込み、村會議員となる。他に1反部の畠を借り、蕎麦、大豆などを栽培。Y氏がいるからここで安心して暮せる。



### ポイント

- 地域のために、移住者との懸け橋になるしっかりとした人がいる。（地域を愛する情熱家）  
土地建物の斡旋だけでなく、地区の人との仲立ち、農作業の相談、生活、老後のアドバイスなど、実際にきめこまかに関係を作り上げ、地域が一体となって移住者を支えている。
- 移住者は、単に自然への憧れだけではなく、地域の歴史伝統や実情をよく知り、地域と如何に交流していくか。歴史ある農村に住ませてもらうという謙虚な気持ちが大事。



# 実践

## どのように取り組むか

### プロジェクトの目的はあっても？ここが難しいところ！

- ・同じ村山管内であっても、地形地物・地域の条件に幅があり、全域押しなべて扱うのには無理がある。
- ・机上での検討や、先進地の特異な例を持ってきても具体性に欠ける。
- ・地域のニーズや問題点だけが明らかになっても意味を成さない。
- ・絵に描いた餅ではない。
- ・チャンスがあれば、即実践に移行できるものにしたい。
- ・どこから手を付けて良いのか焦点が定まらない。見えない。



### モデル地区の選定

現場を踏まえた活動とするため、下記の理由によりモデル地区として山辺町作谷沢地域を選定した。

- ・山間部に位置するコンパクトな地域であり、地域づくり活動によって、都市住民の受け入れ態勢が整いつつある地区である。
- ・ここ数年で、実際に空き家を求めて6世帯が移住している。20~50歳代の非農家で、俗に言う定年帰農とは異なる特性を持つ。
- ・山間地域でありながら混住化が進行した地域である。
- ・土地に関する諸問題（農業従事者の高齢化や後継者不足、農家・非農家の土地に対する意識の違い）を持つ地域である。
- ・集落で生活していくための支援を目的としたNPOが設立されている。

### モデル地区で何をするのか？

『農ある暮らし』を実現するために、その引き受け先である農村をモデル地区に置き換え、まずは自分たちが居心地の良い生活環境とは何なのかを考えてみた。その手法として年層や性別を越え、新規住民や地区外住民をも交えたワークショップを開催した。

この内容を整理し、地区が望む『美しい農村』を目にする形で示し、それを実現するためには、いつ・誰が・どのようなことを実践すべきなのかを明らかにすることとした。

# 住んで楽しい地域を考える

## Step 1 足下を知ることから始めよう

まずは、地域の現状を知ることが大切です。地域を回りながら、自分の目線で良い点・悪い点を探していきます。

みんなで話しをしながら、ゆっくり歩いてみると、毎日なげなく見ている場所なのに、新しい発見もたくさん出てきます。



## Step 2 地域が抱える課題を整理しよう

地域の良い点・悪い点をみんなで話し合い、図面に落とし込んでいきます。それを整理することによって、今おかれている地域の姿が明らかになって来ます。

話し合いながら整理する過程で、みんな共有した成果にまとまっていくのです。



## Step 3 地域の将来を大いに語ろう

良い点は活かし、悪い点は改善していく。

そのための方法を話し合っていきます。「出来ない」と決めてしまうのではなく、「実現するため」の方法を協力して導き出していきます。時間を重ねるごとに、より現実的で建設的な提案にまとまっていきます。



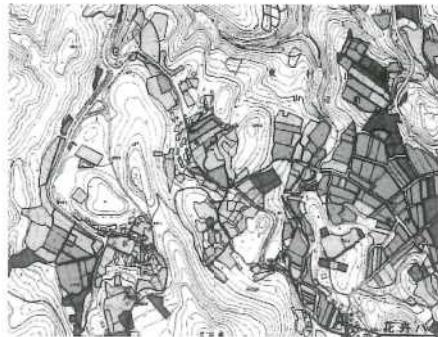
## Step 4 提案を形に「地域の未来図」を作ろう

提案をもとに、地域の未来図を作ってみましょう。作図の過程で、ぼんやりしていたイメージが、より鮮明になってきます。

このころから、参加者の気持ちがひとつの方向性を持ってきます。話し合いから生まれたテーマに沿って、夢も語り始められます。



※巻末カラー一頁参照



## Step 5 現実を知ろう「農地の利用状況調査図」の作成

みんなの話し合いと並行して、地域を考える材料として、現地での直接調査によって、農地の利用状況図を作成します。作図にあたり、農業委員などの協力も得ましょう。

- 水田
- 畑
- 耕作放棄
- 植林



## Step 6 現実を知ろう「農地の耕作者年代調査図」の作成

農地の利用状況図に併せ、農地耕作者の年代も調査して図面にまとめます。名義上の土地所有者と、実際の耕作者とは必ずしも一致しないので要注意です。

- 34歳未満
- 35～49歳
- 50～64歳
- 65歳以上



## Step 7 近未来に向けた地域の土地利用構想図としてまとめる

みんなでまとめた「地域の未来図」と、「農地の利用状況図」・「耕作者年代図」を重ねて検討し、地域の土地利用構想図をまとめます。市町村が策定した土地利用計画との整合性を心配する人もいますが、本来この様な積み重ねによって計画されるものであることを忘れてはいけません。



## Step 8 成果を地域全体の取り組み(計画)とするために

まだまだ結果とは言えませんが、作業の節目に成果発表会等を開催し、地域全体の取り組みとして位置付ける工夫が必要です。市町村の広報や、ホームページで情報発信するのも、ひとつ的方法です。実践に向けたボタン掛けという意味を持つ作業です。

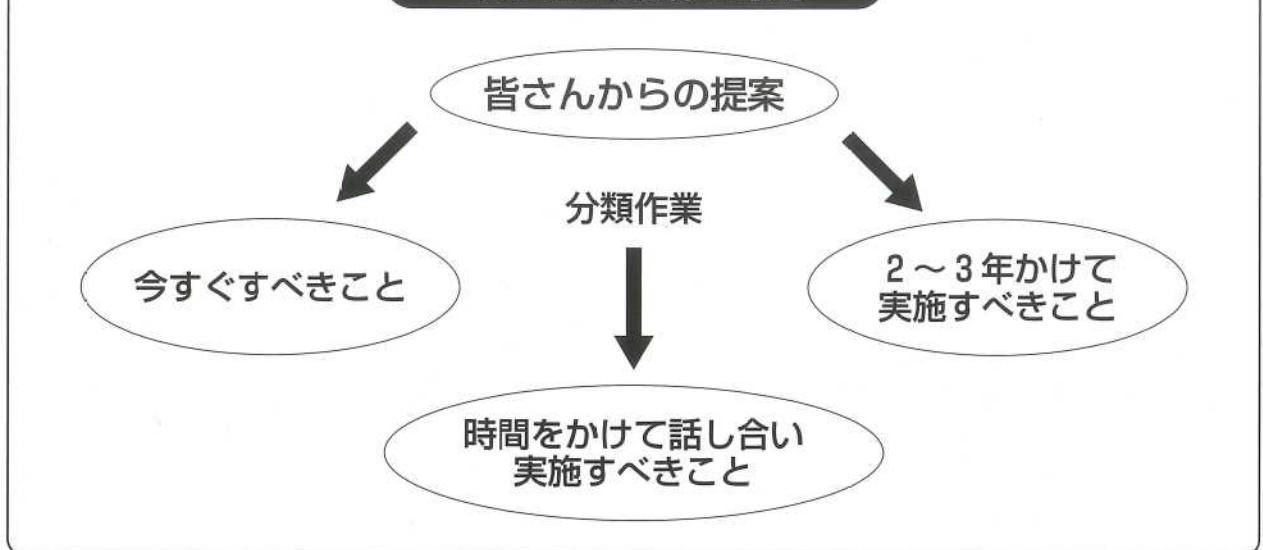
※巻末カラー一頁参照

# 地域のことは自ら考える

「地域の計画を行政があてがう時代は終わった。これからは、地域の絵は地域自らが描く時代だ。」チーム・ズー  
鰐代表の平井秀一氏は言います。まさにそのとおりです。その手法として、モデル地区ではワークショップ手法を  
使って地域の絵を描きました。

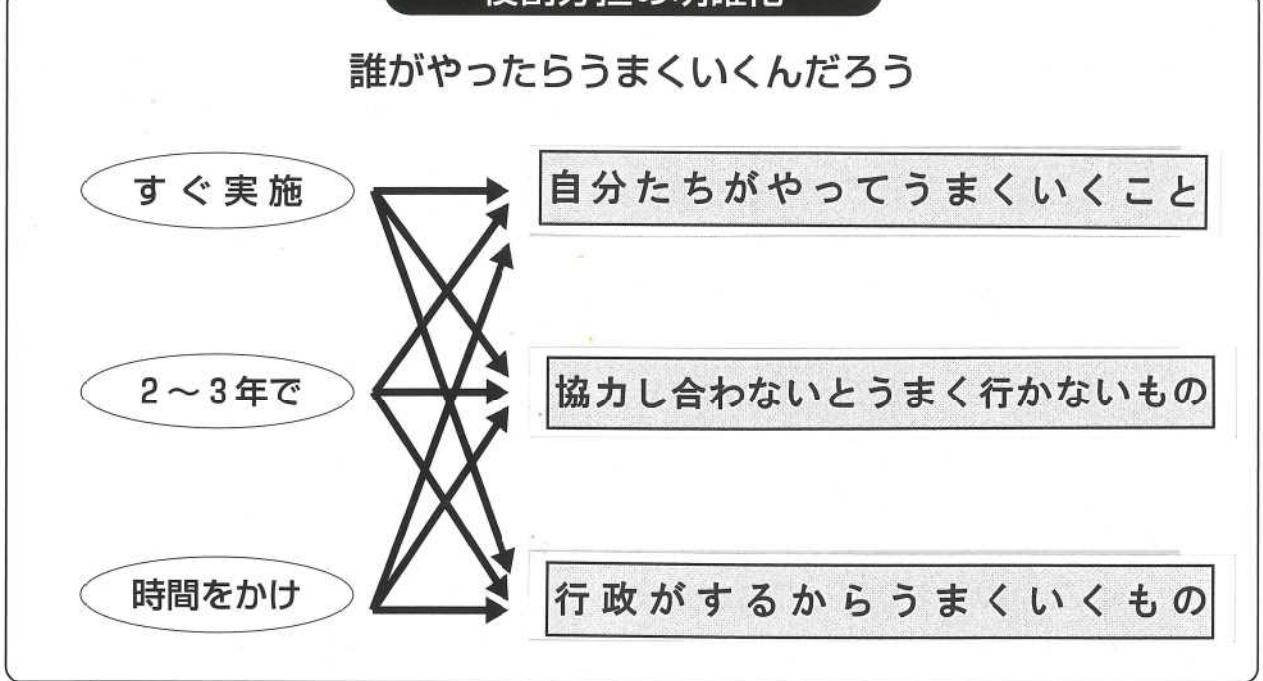
グループ毎の提案を次の手順で分類し、取り組み開始の時期（時間）と、実践主体（役割分担）を明らかにしま  
した。

## 取り組み開始の時期



## 役割分担の明確化

### 誰がやつたらうまくいくんだろう



## 計画から実践移行へのきっかけとして

目的があって、段階をきっちりと踏めば、計画は出来上がります。

ここで問題なのは、計画から実践への切り替え作業です。モデル地区では、そのきっかけとして、ワークショップの作業の中で、実践順位を決めてみました。今後は、地域の話し合いを重ねながら、実践に向けての課題や実践主体を整理して欲しいと願っています。

また今年は、新たな中山間直接支払い制度スタートの節目の年です。実行への大きな弾みとなるような、集落協定への反映も期待しているところです。

### 自らつくる心豊かな生活空間

	土地利用構想キャッチフレーズ	実践順位	優先順位など			役割分担・主体		
			早い	2~3年	ゆっくり	地域	協働	行政
築 北	小館なごみのコスモス平	2	○			○		
	館野ふるさと伝承村	9		○			○	
	北作ちょっとした棚田保全区域	6		○			○	
	作谷沢住宅供給区域	10			○		○	
	みんなの花農園	8		○		○		
<hr/>								
畑 谷	畠谷花団地	4			○		○	
	風穴活用菌草栽培団地	3		○			○	
	ウェルカム花団地	5		○		○		
嶽 原	まんだらそば栽培地	7		○		○		
	五番御神酒自然保護観察区域	1	○				○	

## 私をひきつけたこの地域とは「この地に住んだわけ」

平成16年8月20日「狐一巡り街道シンポジウム（村山総合支庁建設部）より」

作谷沢地区 川瀬 猛 氏

作谷沢の畠谷地区に移住して5年になります。

出身は中山町で、高校卒業後上京、設計事務所に就職し、設計の仕事をしておりました。朝9時から深夜12時、帰宅が1時というような生活でした。

しかし、趣味としてずっと山登りをやっていて、富士山初め、北岳や鶴見岳など合間をみつけては登ってきました。

そんな中で、結婚して子供ができる、「人生」というものを考えるようになりました。その頃頭に浮かんでくるのが山形の風景でした。東京はビルの街です。都会に馴染めなかったと言った方がいいのかもしれません、子供が1人生まれて、東京での生活について考えはじめました。

「ここで子供を育てていっていいのだろうか」と。いつか帰りたいと思い始めたのです。山登りをしていて、山で生活している人達が私の目に入ってきたのです。何か楽しそうにやっている。田舎で子育てをしていった方がいいかなと思うようになりました。作谷沢には、たまたま縁があつてきました。元会社の上司で作谷沢出身の方がいた縁です。

移り住んで思ったのは、人とのつながりがすごく強い場所だということです。また元々私達が生まれ育った山形の風景が、ここには残っていたのです。

将来、自分の子供が20歳くらいになった時に、作谷沢はどうなっているだろうという思いで、消防団はじめいろんな活動に協力していきたいと思っています。

作谷沢地区 五十嵐悦子 氏

畠谷西野原地区に住んでおります。

23年間山形市内の病院に勤め、今は山形市内の老人ホームに勤めています。結婚して子育ても終わり、ようやくほっと一息です。

山を歩くのが好きで、山に行ったり、ハーブを植えたり、それで染物をしたりしています。作谷沢という自然の多い中で、水も豊富で、自分の趣味に一番合うのではないかと実感しました。将来は、生活しながら市民活動のような、人を集めての染物などできたらいいなと思うところです。

作谷沢の四季を、色で表現したいと思い、作ってきたのを持ってきました。

春は萌黄色の笹染めで染めた熊笹、柔らかい色合いにつながります。生の藍染めは、シルク地で夏のイメージを表現しました。桜の葉をお湯で煮てレンガ色にスカーフを染めたのが秋のイメージです。冬がやさぶしで白と黒のイメージです。

こんなふうに趣味が自分の仕事につながっていけばいいなと思っています。

そして、女性がわくわくして楽しく暮らしていく所であけばいいなと思っています。



# 「農ある暮らし」とは

## 「農のある暮らし」の再構築

(株)Team Zoo鰐 平井秀一

### 「農のある暮らし」とは……

かつての農村はもっぱら農業を営み、長塚節の「土」に描かれたように、自然への恐れを抱きながら土にしばりつけられ、相互扶助で支えあいながらも共同体のしがらみにしばられて、まずしく苦しい生活の中にあった。それが、現在の農村では、農家はその半分にも満たない状況で、人々の暮らしは多様化・広域化・流動化している。そして、国の基本姿勢は、ひたすら食糧増産を目指した戦後の「農業基本法」から食の安全安心の確保と農村の持っている多面的な働きを見直す「食料・農業・農村基本法」へと転換した。また、最近では、農村から都市へという一方的な人の流れは止まり、都市住民の「農」あるいは「田舎」志向が急激に高まっている。これは欧米でも同様の傾向が見られ、先進工業国が情報社会へと変化していく中で共通に見られる現象のようだ。

その背景には、次のようなことが考えられる。

- ・工業社会での分業化の進行によって失われた全体性の確保や手仕事の復権を希求する人が増えている
- ・地球環境が有限であることが認識され、自然と人間が共生しそれを持続させる生活が評価されている
- ・都市で生まれ育った人が多くなり、昔からのしがらみから自由で新鮮な気持ちで農村に向き合える
- ・道路交通条件や情報手段が向上し、都市との距離のハンデが少なくなってきた
- ・団塊の世代の高齢化を前に控え、定年後の生き方が模索されている
- ・食の安全性への関心が高まっている。



そして、次のような人が増えている。

- ・若者を中心として、有機農業などのこだわり農業を専業的に行おうとするもの
- ・自然の中で創作活動を行おうとする芸術家や工芸家
- ・老後を田舎でのんびり暮らそうとする年金生活者
- ・ゆったりとした住まいを低価格で田舎に確保し、利便性の高まった道路交通条件を活用して通勤する人

こうした農村（田舎）に移住する人を硬派と軟派に分けて考える見方がある。こだわり農業や自然保護や環境保全に取組もうとする人は硬派で、定年帰農や田園居住を志向する人を軟派と呼ぶ。前者は経済と人づきあいに不安があり、後者は買物や医療などの利便性に不安があるようだ。

それでは、かつての暗さばかりが語られた「農のある暮らし」と現在の夢を持って語られるようになった「農のある暮らし」では、どこが変わらずにどこが異なっているのだろうか？

漠然としたイメージで、あるいは都市生活への反発だけで「農のある暮らし」の魅力が語られているだけでは、やがて厳しい現実の前で立ち往生し、再び農村生活の悲惨さが語られるようになりかねない。

そこで、現在の、そしてこれから「農のある暮らし」をきちんとつかまえておきたい。

## 新しい自治のかたち

かつてのムラ（部落）の共同性による自治は、戦後の行政依存の進行と農村での非農家の増大によって、もはや過去のものとなってしまった。

一方、行政は転換期を向かえ、何でも行政がするというのではなく、住民と行政が協働する方向に変わろうとしている。

そこで、新しい自治のかたちが模索されはじめている。

### （広島県高宮町川根地区の例）

人口が5,000人足らずの高宮町では、町内が旧村や学校区を単位とした8つの地域振興自治組織に分かれ、それぞれ活発な地域活動を展開している。上意下達式の行政ではなく、まず地域で話し合って、提案を持って行政と協議し、各種事業を実施するという草の根自治が定着している。

中でも川根地区の振興協議会の活動は、特筆すべきものがある。川根地区は、町内では最も山間に位置する旧村で、昭和47年の大水害をきっかけに「川根振興会」が結成された。その後、昭和63年に中学校の統廃合が町から提案され、本格的なまちづくり活動がスタートした。中学校跡地は「エコミュージアム川根」として整備され、まちづくり活動の拠点となっている。

自然を保全・再生する河川改修、圃場整備、水路整備、自然生態園や里山公園の整備などが行われ、ゆずによる産業おこし、さまざまな地域営農集団の結成、薬膳料理に挑戦しながらエコミュージアムを経営する女性達の活動、「はやし田植」の復活、一日一円福祉募金活動、ほたるまつりの開催などが行われている。

中山間地の直接支払いにおいては地区全体で集落協定を結び、さらに地区を経営するNPO法人を設立した。地区の整備課題は山積しているが、振興協議会では次のような課題をあげている。

- ・地域間連絡道などの道路網の整備
- ・圃場整備を単なる農地整備に終わらせずに、豊かな農村景観をつくる総合的な整備に発展させる
- ・若者定住住宅（すでに12戸のお好み住宅が整備されている）を建設し、地域を活性化させる
- ・川根ふれあいストア（旧JA経営のストアとガソリンスタンド）を再整備して、地域の中心をつくる
- ・みんなで助け合って、高齢者や障害者が安心して暮らせる社会をつくる



## (京都府美山町北集落の例)

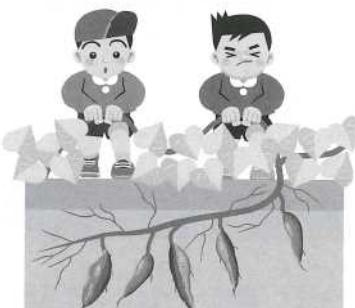
かやぶきの民家が良く残され、国的重要伝統的建造物群保存地区に指定されている「かやぶきの里 北村」は、現在では年間20～25万人の観光客が訪れる場所となっている。

北村は50戸の集落だが、ここには3つの主な地域組織がある（他に、公民館・農事組合・かやぶき屋根保存組合などがある）。ひとつは一般的な行政区であり、その他に、「かやぶきの里保存会」と「有限会社かやぶきの里」がある。保存会は景観保全のための協定を結び「民俗資料館」の管理運営している。有限会社は全戸の出資で設立され、40人が勤務している。これは、歴史的景観の保全と地区住民の生活の維持を両立させ、後継者の働き場づくりをめざしてつくられ、「お食事処きたむら」・「北村きび工房」・「民宿またべ」・「お土産処かやの里」・「かやぶき交流館」を経営している。この結果、土地利用の秩序は保たれ、収益は集落の全員に還元されている。

また、美山町では、旧村ごとにあったJAの施設を地元が買い受け、地元が会社を設立して経営している。



## (新潟県高柳町の例)



年間30万人の人が訪れる「じょんのび村」で有名な高柳町では、拠点施設だけでは地域が活性化していかないのではないかということで、集落ごとの話し合いをはじめた。そこに、平成12年度から直接支払制度が施行されるようになった。その中で、中山間地域では、一農家だけが頑張って努力しても農業は継続できない。集落としてみんなが協力していかないと、農業を営んでいくことは無理だと言う意見が出てきた。さらに、直接支払いの対象地域とそうでない地域が集落営農で協力していかないといけないと言う意見も出た。そこで、「3・4・3方式」と呼ばれる高柳型の直接支払制度が出来上がった。これは、耕作している人に30%、集落協定による集落営農体制に40%、それを下支えする「集落間協定」と呼ぶ全町的な取り組みに30%が支払われる。

また、交流観光の事業を通じて、美しい農村景観は経済的な価値を生むという実感できるようになってきた。荻ノ島集落はかやぶき集落として有名で、訪れる観光客も多い。現在でも宿泊施設などからの収益の一部を行政区の会計に繰り入れているが、新しく法人を設立して集落を経営していくことを考えている。農業法人では活動が限られるし、NPO法人でもよいが、一般の株式会社（有限会社）にしようとしている。

## (埼玉県宮代町「新しい村」の例)

第二種兼業農家がほとんどの都市近郊の農村では、「農のある環境」を維持していくためには、新しいしくみが必要になってい。個々の農家の頑張りに期待することは限界があり、一方、伝統的なムラは弱体化している。そこで、宮代町では有限会社「新しい村」を設立することになった。有限会社はいくつもの部門に分かれている。「森の市場」・「森のカフェ」・「アンテナショップ」で地元の農産物や加工品を販売する部門、「市民農園」・「ハーブ園」・「農の家」・「ほつけ水田」を利用して農とのふれあいをすすめる部門、「森の工房」を利用してパン・ジャム・味噌などの加工を行う部門、大型の農業機械や育苗施設を持ち兼業農家の耕作の受委託を行う部門などがある。

さらに、雑木林は埼玉県のトラスト地に指定され、さまざまな自然保護グループが活動している。そして、ここを舞台に、住民と行政の協働によるさまざまなイベントが催されている。



行政は市町村合併によってこれからますます広域化していく。しかし、かつての部落共同体に変わる身近なまとまりが形成されないままで、人々は個々に分断され、小さな個と大きな行政が対峙するといった状況に追い込まれてしまっている。

いくつかの事例に見られるように、「農」を基礎にすえて、眼に見えるまとまりで地域を経営するかたちを確立することが急がれている。

## 「農のある環境」とは……

「農」とは自然と人間が共生する営みで、その「農」のかたが、さまざまなかたち（環境）となってあらわれる。

わが国では、恵まれた気象と細やかな地形の中で、水田稲作を中心とした多様な土地の利用が行われてきたために、次のような「農のこころ」が育まれてきた。

- ・自分を大切にしているけれど、いつも周りのことに気を配っている
- ・画一的ではなく、いろいろなものが共存してもいいと思っている
- ・過剰でなく程々でいいと思っている、しかし、こだわりはもっている
- ・抽象的ではなく、実感できる本物を信じる
- ・あせらないで、いつもゆったりしている、時間はめぐり巡ってくると思っている

そして、次のような環境づくりの感性が磨かれてきた。

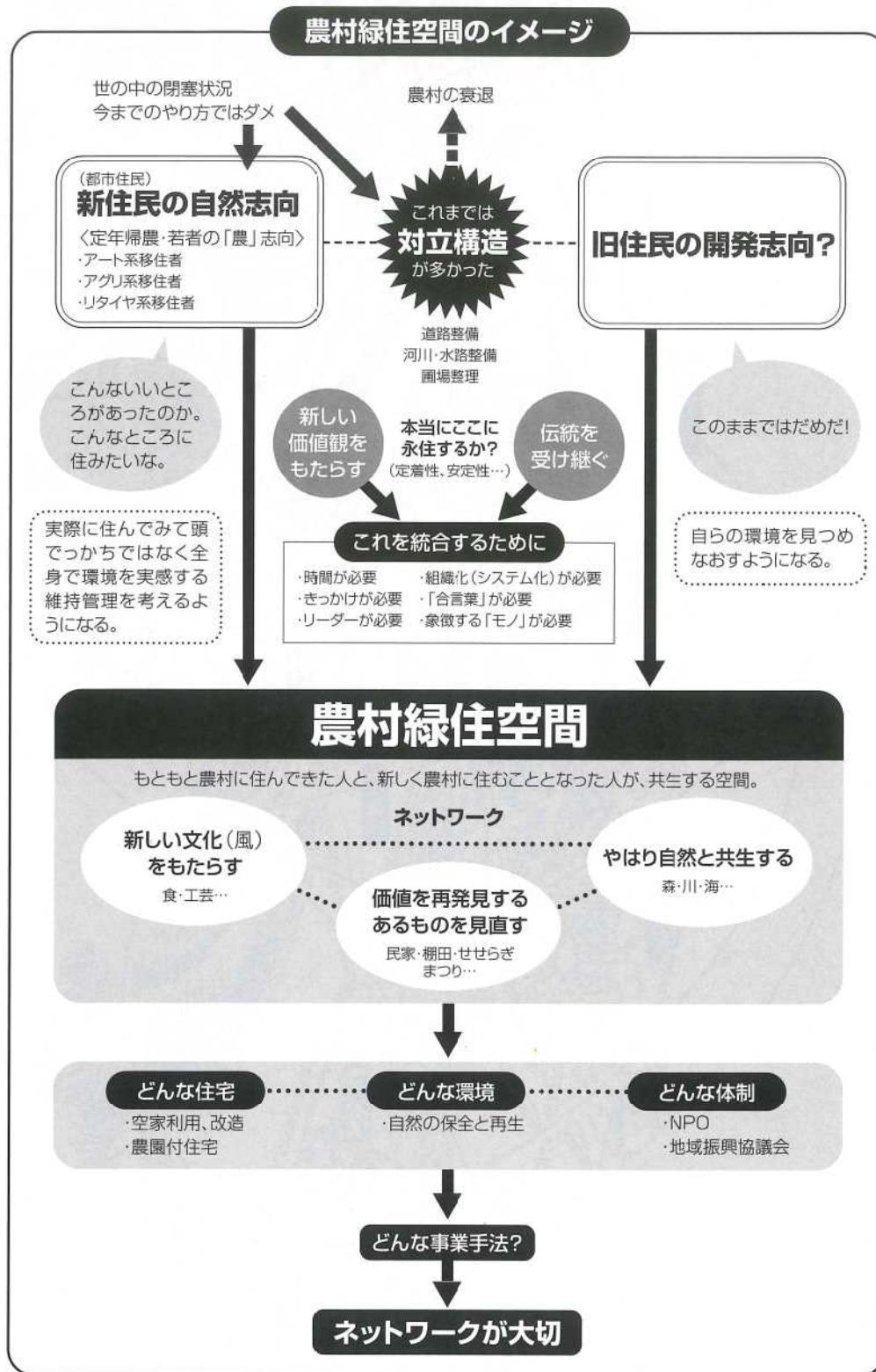
(1)五感を総動員する（自然を感じる）……………こころを澄ませて、じっくりと自然のささやきを聞く  
・場所の自然と歴史を読む  
・時間の流れを感じる

(2)つながりを大切にする……………お互いを信頼して、ゆったりとつながる  
・ものを循環利用する、ものを無駄にしない。  
・小さな努力を積み重ねる  
・境界をやわらかくする

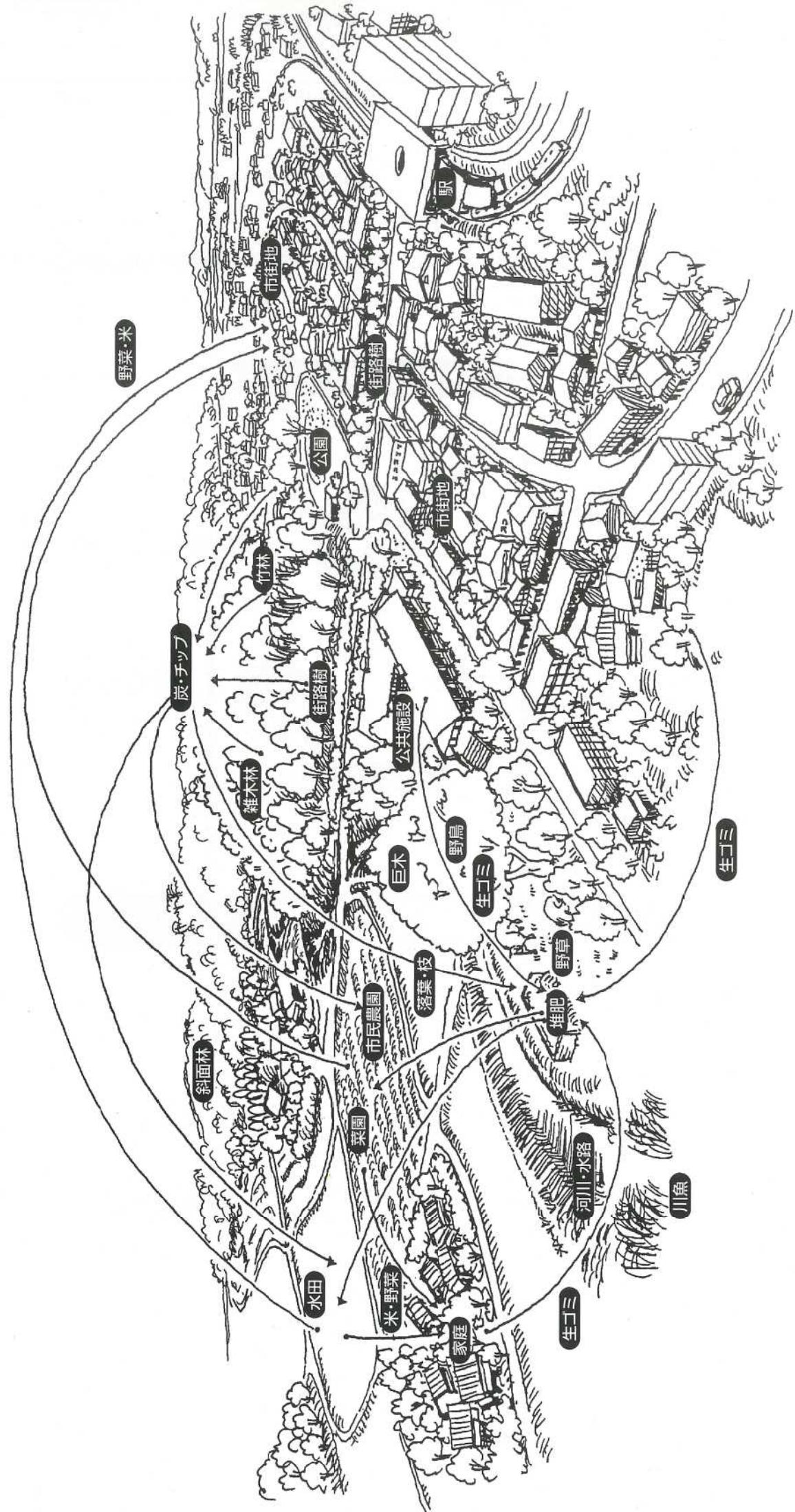
(3)項目を作る……………時間にも空間にもケジメやメリハリが必要  
 ・拠点をつくる  
 ・小さくてもキラリと光る空間

(4)手間をかける……………時間をかけて愛情を育む  
 ・きちんと維持管理する  
 ・自らすんで実行する

こうした「農のある環境」づくりの感性は、戦後の高度経済成長の中で、地域の共同性の衰弱と行政依存の高まりとともに失われつつある。  
 ここで今一度取り戻さなければならない。



●循環を考える「農のある環境」



## 「行政によるいわゆる「公園」と「農のある環境」の違い

・小広場・小施設(木橋、サイン、照明、ベンチ…)  
・小建築  
ただし、小さくてもキラリと光るものを見在させたい

いわゆる「公園」では、行政が維持管理している

水・土・緑を大切にする

環境を維持管理する「主体」の形成が望まれる

現状を大きく変えない!小さな環境設備を積み重ねる

ローコストの事業だが、維持管理に手間がかかる

## 「農」のある風景を保全・再生したい

山崎地区の住人に働きかける  
・地区全体・有志(山背会…)

・さまざまなイベントを企画して、広く町民に呼びかける  
(例:環境アートワークショップ、ほっつけ再生、いも掘り大会、落葉かき…)

水利調査・水量の確保

・用水…水利系統の調査

(「市民農園探検隊」に呼びかける)  
(「マーケット委員会」と協働する)

・水田…新しい水田維持管理のしくみを考える

市民農園とマーケットの計画

「用水路」と「落」の保全と再生

(川魚)

現在の水田をいかに維持するか

水辺・湿地の確保

※(整備の主要テーマ)

子供たちの自然観察会  
自然体験

「農」のあそび  
・環境アート  
・ワークショップ  
・まつり

「ほっつけ」の景観を復元する

調整池の整備  
水循環・水浄化システム  
浅間神社と池の復活

(小・中学校と協働する)  
(「アート創作隊」と協働する)

・植生調査  
・(「自然愛護グループ」と協働する)

雑木林の保全と活用

・「ほっつけ」の民俗調査  
(ノロアゲ、クロツケ、松抗、シガラ、カダナ、ホッコミ、キリコミ、ジョレン)  
・(文化財担当・歴史研究の関係者)と協働する

## 「新しい村」

環境(公開)を維持管理する「主体」が形成される

「農」の  
こころ

いかに、ここが自分達の場所だと思う人が多くなるか。自分達のものだと思えば、人々は丁寧に環境を維持管理する。しかし、閉鎖的ではいけない。土地は、あくまでも「天からの授かりもの」である。

いわゆる「公園」では、主体が形成されていないので手間のかかる維持管理はできない

平成17年3月13日、「作谷沢ふれあい自然館」で行われた、「自ら創る心豊かな生活空間～2010年の作谷沢を考える～」において、講師の方三人による鼎談の要旨をとりまとめたものです。



平井秀一氏

(株)チーム・ズー鶴代表、農村空間アドバイザー。全国各地の農山村で美しい環境整備と地域の人々と協働したむらづくり、まちづくりを実践するコンサルタントを経営。

## これからは地域経営という感覚が必要だ。

5年ほど前に作谷沢にお邪魔した。この地域の特徴として、いろいろな活動グループがあるが、ピラミット型の指示系統でなく、ネットワーク型でいろんな人が活動している。これはいい方向だろうと思った。そこで重要なのは、情報の公開というものが一番重要だ。誰が何をやっているのかということを常に公開しておくことだ。そうでないと組織（地域）は、機能しない。また、ネットワーク型といつても総括的な事務局はいると思う。5年前も思ったのだが、作谷沢という地域をどういうふうに経営していくかということだ。これからは地域経営という概念が必要な時期だ。今、国を頂点として末端集落まで、行政的な色んな仕組みがあるが、正直言って形骸化してきている部分もあるのではないか。でもがんばってやっているところもある。そういうのは意外と地域を会社型に組織化してやっているところが多い。いわゆる企業としての会社というものではなく、地域を経営するという会社組織であり、NPOという場合もある。その呼び水となつたいい例が、中山間直接支払い制度だと思う。地域の物産店なんかも個々にはばらばらにやるのでなく、地域を会社化してやっていくのもいいことだろう。ネットワーク型で、いろんな組織がある作谷沢ではどうだろうかということを思いながら、皆さんの話を聞くと、まだ、先が見えていないのかなあと感じた。他の先進地の例でいうと、例えば「作谷沢振興会社」なんかにして、そこに雇用していく？というのがいいのか。何を扱うかは、農林産物などの特産物などもあるだろう。そういう戦略が必要でないのかと感じた。

地域という組織を、どういうふうに経営していくのか。それには組織と事業内容のイメージが必要だ。それがあって、地域の土地利用だろうと思う。今回ワークショップで作成した「土地利用構想」を実践していくには、その前提として「地域経営」という感覚が必要だ。

日本の土地利用はゾーニング方式が多いが、ドイツのような厳しいルールまではいかないまでも、何かもう少し、日本式の土地利用が描けないものか。

住民自治による地域経営力が築かれた事例として、広島県高宮町川根地区「川根振興協議会」などがある。（別頁参照）

## 地域の基礎となる産業が基本だ。

作谷沢という地域を考えていくときに、農業、林業、里地というものをどうしていくかということを、きっちり基礎にすえなければならない。かつ、交流というのも考えていかなければならない。

国のほうでも都市農村交流、対流の施策が進められているが、最近、一部ではその言葉に踊らされて疲れてきているような気がする。本質を突かないで、よそ者向けの顔だけを使っていると、問題がでて、失敗する。地域の基礎となる農業、林業などをしっかり考えることだ。その戦略をきちんと考えてやれば、交流・対流もいい。まだまだ活かしきれていない面がある。

## ものづくりから、地域づくりへ

今までのような国からの補助金でのものを造っていく時代は終わったなという感じだ。国の施策も変わってきている。これからは、ものづくりから如何に少ない金で地域づくりをしていくか。少ない金で、手作りのバラック小屋でもいい、物産店などをやってみて、それを活かしていく。それには、地域を考えるしっかりとした組織、仕組みが必要だと思う。少ないお金で持続的にうまくやりくりして運営していく時代だ。そうすれば、ここも地づくりの素晴らしい先進地になっていくだろう。



石川 敬義 氏

莊銀総合研究所理事長、日本グラウンドワーク協会理事、グラウンドワーク山形代表  
地域づくりアドバイザー

## 作谷沢は自己進化力を備えたコミュニティ

作谷沢は、人口の減少と農業の問題など、これを今後どうしていくのかということが大きな問題になってくると思う。それを解決していくには地域の力が重要だ。これまでの活動で、その基盤はできていると思う。私は、作谷沢は進化するコミュニティと指摘している。自分たちの力で進化していくという事例はあまり無いし、地域社会が進化していくというのはすごいことだと思う。

まんだら塾を立ち上げる以前の地区は「何もない地域」「どうしようもない地域」という嘆き節が住民から聞かれ、住民流出が進み、衰弱化する一方であった。その地域が、今や住民総参加の蕎麦まつり、雪の芸術祭などのイベントを行い、地域の課題を次々に解決し、地区外から移住してくる世帯が出現してくるまでになっている。地域の問題を自分たちで解決するというコンセプトのNPO法人を設立するまでに成長している。コミュニティは進化できることを立証しているのではないか。

作谷沢の事例から学べる進化のポイントとして最も重要な点は、実践活動を伴った学習活動を継続したところであると考えている。実践なしでは課題が見えてこないし、学習なしでは課題解決方法が分からぬ。実践と学習の地域マネジメントが成長を導いていくのである。そして、その源泉は「人間力」にある。地域マネジメントの原点は、地域のコミュニティ力にある。

## 地域の強み、弱みを分析し、企業的感覚を持つ

県内では地域コミュニティを強く意識した活動を実践している事例として、「米沢BNO（ヨネザワビジネス・ネットワーク・オフィス）」があげられる。任意団体（2001年設立）で、大学、機械工業、医療福祉、情報、金融企業、行政などがコミュニティを通じて、みんなでディスカッションし、自分たちの得意分野を伸ばしていくというシステムで、いくつものプロジェクトが立ち上がっている。このスタートラインになったのは何かというと、SWOT分析というものである。SWOTとは、強み(Strength)、弱み(Weakness)、機会(Opportunity)、脅威(Threat)の頭文字で、作谷沢の例で言うならば、地域の内部資源のもつ「強み」「弱み」、地域を取り巻く外部環境要因としての「機会」「脅威」を分析整理したうえで、地域振興の方向性を見出そうとするもので、作谷沢でもこの手法をつかって分析してみるのもひとつの方法ではないか。これによって、地域が何に力を注いでいけばいいかという目標を設定することができる。

## 訪れる人にもてなしのこころと住んでいる地域を見せて感動してもらう。

地域を元氣にする手法として、現在のNTTがあるように「力のなくなった企業を再生させる逆転の経営システム」といわれる「IAC」という概念を地域経営に取り入れてみるのもひとつの手法だろう。また、新しい視点から地域資源を見つめ直していくことも大事なのでないか。その例としてバイオマス資源がある。鮭川村の休耕田を利用した菜種油の活用、立川町の木質バイオマス発電の例など。今まで役に立たなかつた資源を利用することによって、地域が元気になっていく。作谷沢には、そのバイオマス資源が豊富にあると思う。

他地域との交流人口を増やしていくということは、いろんなサービス業も作ることができるし、まんだらの里というストーリーもいいかもしれない。しかし、そこで大事なのは地域の人たちがどれだけまんだらの世界の価値（どこに何があって、どういうものか）というものをどれだけ認識しているかということだ。作谷沢を訪れた人が、質問して答えられないんじゃ、感動も味わえないし、リピーターにならない。もてなしの心とともに、自分たちの住んでいる生き様を見せて感動してもらうということが必要だ。幸い山形県はボランティアガイド組織が発達しており、そういうノウハウを学ぶことも必要だ。また、第二、第三の「はたごお」のような宿泊施設も必要だろう。大事なことは、地域をガイドすることによって、自分たちの住んでいる地域を見つめ直していくということだ。

### [参考資料]

○石川敬義：「コミュニティのイノベーションがカギ」（庄銀総合研究所機関紙「Future SIGHT」（2003. NO21, P23）

### ☆ SWOT分析（マーケティング用語のひとつ）

主にマーケティング戦略や企業戦略立案で使われる分析のフレームワークで、組織の強み(Strength)、弱み(Weakness)、機会(Opportunity)、脅威(Threat)の4つの軸から評価する手法のこと。SWOT分析の目的は、その企業・組織が持っているビジネス機会や外的脅威などの「外部環境分析」と、組織体制などの「内部要因分析」から、自社の位置付けを総合的に判断することにある。

### ☆ IAC

Internal Audit & Consulting（内部監査とコンサルティング）の略称。米国の大企業で「企業再生のために編み出されたマネジメント手法」であり、事業・経営監査が進化した、「プロフィットプランニング（収益、利益計画）機能を持つ成長のための継続的な事業改革を推進する社内機構」のこと。NTTは、これによって飛躍的に成長した企業である。



日 原 もとこ 氏

東北芸術工科大学、生産デザイン学科教授（色彩学）  
作谷沢「まんだら塾」塾長

## 作谷沢は、まんだらの里、それは地域の心の財産

私と作谷沢のつきあいは、鳥兎沼宏之先生と先生の著書「まんだら世界の民話」の出会いがきっかけとなっています。また、東北芸術工科大学のもうひとつの芸術活動の拠点として、近くで通いやすい、もっとも山形らしい自然が残っているところということもあった。

まんだらの里という由来はなんだろうか、鳥兎沼先生の本を読むと、作谷沢の特色は実に多くの地域資源があるということ。地域資源というと、普通、視覚的、物質的、成果に結ぶものと思いがちだが、そうじゃなくともっとその土地に刻まれた歴史、記憶というか、よそにない心の財産、が原点だと思う。それが一番根っこにあって、中心軸に向かっていろいろなことを考えていくとそれが徐々に物質化して具体化して、力になっていく、それが一番大事なことと思う。その心というか魂、土地魂は何かというと、「まんだらの里」であり、「まんだらの世界」である。その心は誰にもある、子供にもおじいちゃんにもあるんです。「まんだら」というユニークな言葉は、こここの地域資源の財産であると思う。作谷沢のみなさんは、その言葉を心のささえとして、財産としてがんばってきていてくれるのではないか。

私が考てるまんだらの世界は、鳥兎沼先生が言っている神も仏も人も交わる聖なる空間で、今生きていること、ありのままの世界、それがまんだらと捉えていい。人間だけではなく、草木もそれぞれに魂がやどる、アミニズムの世界である。今生きているありのままの現象、それがまんだらというものである。その象徴的なひとつとして毎年2月に行なわれる「雪の芸術祭」というものがあります。子供の世界というのは、まんだらというものをそれぞれが自分の中で一生懸命理解し、形に表している。だから、子供にはまんだらの世界がしっかりと頭の中に入って、自由にイメージしてくれてます。その世界が、実は次世代を担う本当の意味のまんだらの世界になっていくのではないかというのが私の願いであります。

## 作谷沢は庶民信仰の歴史がある。豊富な歴史、文化、創造の世界がある。これをもっとPRすべき。

作谷沢は、もともと庶民信仰のメッカであったということで、小さな石仏とかほこらとか、美術品になるようなものはないが、それが重要な財産であり、それが今、人の心が求めている癒しの道というものになるのではないか。それを活かすような手法もあるのではないか。

まんだら塾が、6、7年前見学に行った福島県南会津の「大内宿」は、ここよりも数倍も山奥にあり、はるかに不便なところにある。今は、四十数軒の茅葺集落であるが、宿場風景「保護区」となり、一日に数百台のバスが訪れるという有数の観光地になっている。そこには、江戸の宿場町という歴史と茅葺集落の素晴らしい景観がある。作谷沢には何があるだろうかということを考えると、多くの民話の伝説や畠谷合戦などいろんな歴史があるし、ここにはおもしろい創造の世界（民話）がある。これをもっともっと活かすべきだし、それ以外の豊かな資源を活かしきってないな、という感じを受ける。これをもっともっと考えてもらいたい。

つまり、交流人口を増やしていくということだと思う。そうすればこの地域がすばらしいとみんな思うようになります、人がくるようになると思う。情報を使ってもっともっとまんだらの里をPRしていくべきだ。

# 美しい農村づくりをめざして

## 『農ある暮らし』 = 『美しい農村づくり』

### 『農村』に関わって暮らしていく



本プロジェクトでは、『農ある暮らし』をいかにして実現できるかということを模索してきました。今後、取り組みたいという地域の模範となるような事例を作ることも大きな目的でした。しかし、考えれば考えるほど、話し合えば話し合うごとに、求める『農ある暮らし』とは一体どんな暮らしなのか分からなくなってきたのです。

都市住民が農村に何を求め、農村は何を求めているのか。お互いの意識や認識に違いはないのか。そんな疑問も生まれて来ます。

ギャップがあるとしたら、どの様な方法でそれを埋められるのかプロジェクトのワーキンググループで話し合いました。出された結論は、そこに住む住民が、ここで暮らして楽しくなければ意味がないということでした。そして『農ある暮らし』は、農業に関わって暮らすという意味あいだけではなく『農村』に関わって暮らしていくことに定義しました。

### ワークショップ=農村集落の課題を見つけそれを解決する「薬」を見つける

その実現への第一歩として、地域はもう一度自分の足下を見つめ直し、どこにも負けない、ここにしかない物を見つけ出す、そして磨き築き上げていく努力が必要です。そのためには、それに気付く、気付かせる作業が必要になってきます。今まで、この作業を面倒くさいこととして、できるだけ関わらないようにしてはいませんか？

この気付きの作業にワークショップを活用すること

をお勧めします。全国どこでも「今、地域を何とかしなければ…」と考えている住民が必ず存在します。それでも、どこから取り組んだらいいのか？どんな方法で始めるのか？みんな悩んでいます。

先ずは、みんなが同じスタートラインに着いて、徹底的に話し合う機会（場）が必要なのです。その『場』をワークショップに求めようということです。初めはギクシャクしても、時間と回数を重ねる毎に打ち解けあって来ます。そして人と人のつながりが出来てきます。だからこそ、ワークショップを経験した地域は、他の地域とは何か違った雰囲気を持つのだと思います。



今の（実際には昔からそうだったのですが）農村集落には、様々な課題が山積みです。お母さんたちや若者に限らず、たとえ男衆であったとしても、新しいことに取り組もうとした時、必ず超えなければならない『壁』があります。それは、全国どこの農村集落にも共通するものと、その集落特有のものがあります。それに自ら気付き、それを解決する『薬』を見つけ出す、その手法としてワークショップの開催が必要なのです。自分の集落で、自分たちが暮らしていて居心地が良かつたり、ここに住む誇りが持てたり、愛着が生まれるようでなければ、都市住民が訪れてもきっと同じような気持ちにはなれないはずです。



## 過程が新鮮で楽しい



ワークショップは、そのプログラムによって様々な分野で活用できますが、地域づくりワークショップでは、個々の気付きから始まり・地域資源(人も含めた)の発掘・課題抽出・課題解決のための検討・将来構想・実施に向けた役割分担・合意形成・実施プログラム作成・仲間探し・実践移行・活動・評価、の一連でワンセットです。もちろん、エンドレスな取り組みになりますし、それなりの覚悟も必要です。確かに結果を出すということも重要なのですが、そこに到達するまでの過程が新鮮で楽しいのです。既存のグループが生きてくるのか?新たな活動組織が生まれるのか?様々な形が出来上がってきます。これを体験し、共感する、それを知ってしまったなら、もう誰にも止められない、そんな地域になってしまふのです。そこから先は、実際に活動ができる、地域資源や人が生きて来るのだと思います。

## 覗きたくなるような農村づくり



そんなワクワクな集落がたくさん出現し、複数の集落が線で結ばれる。お互いの元気が地域に伝播し、その線で囲まれた地域や街場に影響を与えて面的に発展する。ここまで到達すれば、『美しい農村づくり』もいよいよ本物なのでしょう。時には行政界を超えて、複数市町村の広域連携に発展する可能性も生まれて来ます。

そうなれば、誰が何を望んでそこに来るかは、自然

と明らかになります。

待つのではなく、打って出るでもなく、覗きたくなるような農村づくりが、今求められている気がします。そしてそのことが、健全な『農ある暮らし』に発展していくのだと思います。

都市を農村と同じ「地域」として捉えない(そのくくりは無理です)、農村を市町村全体規模では考えない(これも無理です)。始まりは、健全な農村に住む住民と、それをよく理解してくれる都市住民、そう『都会人と田舎人』、人と人のコミュニケーションを楽しむところから考えるべきです。そのうち、自然発的に都市と農村のつながりに移行していくのです。

## 継続した活動



基本的には「気張ることなれ」です。取り組み農村の多くは、来訪者にサービスし過ぎて、みんな疲れています。身の丈を知って取り組んでいかなければ、地域全体の活性化というレベルまでたどり着くなど、夢のまた夢です。併せて、ボランティアの域を超えられなければ、いつまでたっても雇用の場にはなり得ません。継続した活動にならなければ、また後継者不足という壁に当たってしまうことになるのです。

こんなことを言っても、実際の現場では、大きく二極に分かれてしまっています。個人主義に走って儲けを優先する人、ボランティアに疲れた地域の二派です。これをいかにバランスよく調整していくのか?その点も重要なポイントです。もっと重要なのは、誰がその調整機能としての役割を果たすのか?です。



## 都会では味わえない、農村でしか得られない「ライフスタイルの提案」



農村ではこれだけのサービスが受けられるという、サービス型のビジネススタイルではなく、ここに来なければ得られないという、都会では味わえない、農村でしか得られない「ライフスタイルの提案」が今後ますます必要になってきます。るべき姿は、地元の受け入れ態勢が整っていて、「いつでもどうぞ」の形が理想なのでしょう。

功させるためには、自らがそれを望み、実践していくという心構えと覚悟が必要です。

とにかく、取り組みのスタートは、みんなで話し合う『場』を持つことなのです。本プロジェクトの成果が、皆さんのが今後の取り組みに、少しでもお役に立つことを期待し結びとします。



『美しい農村づくり』について言えることは、地域ごとに合意形成された、地域のためのビジョンを持つこと。



『美しい農村づくり』について言えることは、地域ごとに合意形成された、地域のためのビジョンを持つこと。その実現に向けた、共動した取り組みが始まること。そして継続されて行くこと。そんな農村には、自然な形で人が集うはずです。

この取り組みを通して、地道な活動の重要性を改めて感じました。併せて、住民と住民・行政と行政・そして住民と行政が、互いに自分のこととして考え行動すること、その大切さを再認識しました。

今後『農ある暮らし』に関心を持ち、取り組み、成

プロジェクト報告「農ある暮らし」  
～むらやまからの発信～

編集・発行

山形県村山総合支庁産業経済部農村計画課  
山形市鉄砲町二丁目19-68  
TEL 023-621-8389

# 住んで楽しい地域を考える

## Step 1 足下を知ることから始めよう

先ずは、地域の現状を知ることが大切です。地域を回りながら、自分の目線で良い点・悪い点を探していきます。

みんなで話しをしながら、ゆっくり歩いてみると、毎日なにげなく見ている場所なのに、新しい発見もたくさん出てきます。



## Step 2 地域が抱える課題を整理しよう

地域の良い点・悪い点をみんなで話し合い、図面に落とし込んでいきます。それを整理することによって、今おかれている地域の姿が明らかになって来ます。

話し合いながら整理する過程で、みんな共有した成果にまとまっていくのです。



## Step 3 地域の将来を大いに語ろう

良い点は活かし、悪い点は改善していく。

そのための方法を話し合っていきます。「出来ない」と決めてしまうのではなく、「実現するため」の方法を協力して導き出していきます。時間を重ねるごとに、より現実的で建設的な提案にまとまっていきます。



## Step 4 提案を形に「地域の未来図」を作ろう

提案をもとに、地域の未来図を作ってみましょう。作図の過程で、ぼんやりしていたイメージが、より鮮明になってきます。

このころから、参加者の気持ちがひとつの方向性を持ってきます。話し合いから生まれたテーマに沿って、夢も語り始められます。





## Step 5 現実を知ろう「農地の利用状況調査図」の作成

みんなの話し合いと並行して、地域を考える材料として、現地での直接調査によって、農地の利用状況図を作成します。作図にあたり、農業委員などの協力も得ましょう。

- |  |      |  |    |
|--|------|--|----|
|  | 水田   |  | 畠  |
|  | 耕作放棄 |  | 植林 |



## Step 6 現実を知ろう「農地の耕作者年代調査図」の作成

農地の利用状況図に併せ、農地耕作者の年代も調査して図面にまとめます。名義上の土地所有者と、実際の耕作者とは必ずしも一致しないので要注意です。

- |  |        |  |        |
|--|--------|--|--------|
|  | 34歳未満  |  | 35～49歳 |
|  | 50～64歳 |  | 65歳以上  |



## Step 7 近未来に向けた地域の土地利用構想図としてまとめる

みんなでまとめた「地域の未来図」と、「農地の利用状況図」・「耕作者年代図」を重ねて検討し、地域の土地利用構想図をまとめます。市町村が策定した土地利用計画との整合性を心配する人もいますが、本来この様な積み重ねによって計画されるものであることを忘れてはいけません。



## Step 8 成果を地域全体の取り組み(計画)とするために

まだまだ結果とは言えませんが、作業の節目に成果発表会等を開催し、地域全体の取り組みとして位置付ける工夫が必要です。

市町村の広報や、ホームページで情報発信するのも、ひとつ的方法です。実践に向けたボタン掛けという意味を持つ作業です。



プロジェクト  
報告

# 「農ある暮らし」

むらやまからの発信



山形県村山総合支庁

〒990-2492 山形県山形市鉄砲町2-19-68  
TEL.023-621-8100